

令和5年2月15日

芦屋町議会議長 辻本 一夫 様

【請願者】

芦屋町民有志

世話人 岩本 浩

住 所 〒807-0141 芦屋町山鹿 544-9

世話人 延吉 友明

住 所 〒807-0131 芦屋町緑ヶ丘 1-10-601

連絡先 090-4999-4531 (岩本)



【紹介議員】

芦屋町議会議員 妹川 征男



芦屋港のレジャー港化に関して地域懇談会の開催を求める請願

【請願の主旨】

芦屋港は遠賀郡や筑豊地域の物流基地として1986年に福岡県によって整備されました。常時使用されている面積割合は約13%にすぎず、港としての本来の機能は十分に発揮されていません。そこで、2019年3月、芦屋町の活性化に貢献することを目的に、芦屋港活性化基本計画が策定されました。ポートパーク、飲食・直売施設、海釣り施設、イベント施設・全天候型施設、サイクルステーション、アウトドア体験、ビーチスポーツ、複合施設・海辺のプロムナード（散策路）を設けてレジャー港として活用する計画です。目標は年間25万人の集客、年間経済効果は2億6483万円以上、概算事業費36億円（現時点）は補助金等を活用、開業は令和7年度とされています。計画は、社会経済環境の変化などに対応するため、必要に応じて見直されます（以上は、芦屋町HPから作成）。

地域の活性化を考える視点として、経済や観光だけではなく、その地域の住みやすさや住民の暮らしの豊かさの向上もあります。芦屋町も同じです。町の活性化には複数の視点があり、住みやすさや暮らしの豊かさの面についても多様な意見があります。住民自治を重視して、対面で町民の意見を聞く場を設けて欲しいところです。しかし、町は、今に至るまでに住民説明会を求める声を聞いているにもかかわらず、それに耳を傾けることなく、開催に消極的な姿勢を変えようとしません。よって、貴議会に対し次の事項について請願します。

【請願項目】

- 行政執行部に対して、芦屋町住民参画まちづくり条例に基づき、地域懇談会を開催し、芦屋港活性化基本計画の内容及び進捗並びに芦屋海岸の実態を説明するよう要請すること。意見交換の時間を十分設けることも要請すること。
- 町民の負託を受けている機関として、自ら地域懇談会を開催し、芦屋港活性化基本計画の内容及び進捗並びに芦屋海岸の実態を説明すること。意見交換の時間を十分設けること。

請願第1号

